

# 株 主 各 位

東京都千代田区東神田一丁目7番8号

KNT-CTホールディングス株式会社

取締役社長 戸 川 和 良

## 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、ご面倒ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年3月27日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しお送りいただきたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階  
秋葉原コンベンションホール

### 3. 目的事項

- 報 告 事 項
- 第75期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第75期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 議 案 取締役13名選任の件

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - 本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kntcthd.co.jp/ir/soukai.html>) に掲載させていただきます。

# (添付書類)

## 事業報告

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景とした底堅さもみられたものの、世界景気の減速等により、後半にかけて企業収益や個人消費で足踏みがみられました。

旅行業界におきましては、震災の反動や円高傾向による海外需要の高まりもあり、前年を上回る取扱状況が続きましたが、期の後半は、不安定な東アジア情勢が中国・香港・韓国方面への旅行や同方面からの訪日旅行需要に大きく影響を与えました。

このような情勢のもと、当社グループでは安定した収益基盤確立のため、中期経営計画にもとづいた事業構造改革を鋭意進めました。1月より、当社は関東・中部・関西地区の旅行事業に集中し、その他の地区（北海道・東北・中国四国・九州）については、それぞれの地域旅行会社において地域密着型営業を推進してまいりました。また団体旅行事業部門および個人旅行事業部門の2部門体制に再編し、お客さまのニーズと市場の変化に柔軟に対応することにより、新たな市場を開拓してまいりました。

団体旅行事業におきましては、組織再編に伴い、スポーツビジネスの開拓や地域誘客といった専門ノウハウを全国的に共有化し、重要顧客の新たな需要開拓や教育分野におけるスポーツ・文化イベント関連旅行を獲得してまいりました。具体的には、大型マラソン大会やロンドンオリンピック関連団体の取扱い、東日本大震災復興支援事業や国際金融コンベンション「Sibos 2012 Osaka」など、当社の強みを活かした営業活動を積極的に展開してまいりました。

個人旅行事業におきましては、個人旅行事業本部カンパニーに提携販売部門を統合し、「商品の企画と販売」「店舗販売とWeb販売」の一体運営を強化いたしました。Web販売においては、海外Web専用商品や国内宿泊商品を中心として、質・量ともに充実を図りました。また、普及が著しいスマートフォン向けには、その特性に合わせた短いサイクルかつ多種の商品を充実させております。店舗販売においては、新たな国内基幹系システムやタブレット型端末などを活用し、店舗のお客さまへのコンサルティング機能をさらに充実させ、高付加価値商品を中心として販売を強化してまいりました。

グローバル事業におきましては、5月に台湾に現地法人を設立するなど、現地提携先との商品開発により現地発の海外個人旅行需要の獲得を進め、中長期的な視野に立って中国・アジアでのビジネスの強化を図ってまいりました。

費用面におきましては、諸経費の削減に努めました。

これらにより連結・個別とも当期純利益を計上することができましたが、財務基盤の強化を図るため期末配当は見送らざるを得ない状況でございます。

株主の皆さまには深くお詫びを申しあげますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社グループの業績は、次のとおりです。

	業 績	前 期 比
営 業 収 益	59,031 <small>百万円</small>	4.4%増
営 業 利 益	2,344	107.0%増
経 常 利 益	2,644	108.1%増
当 期 純 利 益	1,788	151.3%増

当社グループの国内旅行、海外旅行およびその他の区分別の販売の状況は、次のとおりです。

### (1) 国内旅行

団体旅行につきましては、一般団体では、東日本大震災復興支援事業や国民体育大会などを取り扱ったほか、スポーツイベントや婚活イベントなどの新たな需要開拓を行い、前年以上の結果を残すことができました。学生団体は、校外学習の取扱いは増加したものの、修学旅行が生徒数の減少等により前年を下まわり、全体としては前年実績に及びませんでした。

個人旅行につきましては、メイトは、東京スカイツリーの開業や東京ディズニーリゾートへの集客が好調に推移したことなどにより、東京方面への商品が前年を大きく上まわったほか、関西方面も順調に推移したものの、北海道・九州・沖縄方面がふるわず、前年並にとどまりました。

### (2) 海外旅行

団体旅行につきましては、円高による法人需要の低迷と、尖閣諸島・竹島を巡る日中・日韓摩擦により、期の後半はアジア方面への需要が著しく低下しましたが、ロンドンオリンピック、「まつりインハワイ」および韓流ツアーなどの大型需要を取り込むことで、前期を上まわりました。

個人旅行につきましては、ホリデイは、好調を維持してきたアジア方面が日中・日韓摩擦により9月以降激減したほか、ヨーロッパ方面の不振や販売窓口の減少により、厳しい状況で推移いたしました。

外国人の訪日旅行は、国際金融コンベンション「Sibos 2012 Osaka」などの国際会議を取り扱い、前年を大きく上まわりました。

### (3) その他

旅行関連物品販売業につきましては、土産販売が好調に推移し、損害保険業につきましても、海外旅行の回復により前年を上まわり、また、人材派遣業、旅行関連サービス業につきましても、旅行需要の増加に伴い、前年を上まわりました。

これらの結果、それぞれの営業収益は、次のとおりです。

	営 業 収 益	前 期 比
国 内 旅 行	37,749 <small>百万円</small>	1.3%増
海 外 旅 行	24,558	7.3%増
そ の 他	8,307	18.3%増
消 去	△11,584	—
合 計	59,031	4.4%増

## 2. 対処すべき課題

今後につきましては、政府による景気対策が実施される一方で、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念や日中摩擦が拡大・長期化するリスクも残存することから、景気の動向は非常に不透明であり、予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような中、当社は平成25年1月1日に、クラブツーリズム株式会社との株式交換により、同社を当社の完全子会社とするとともに、会社分割により、団体旅行事業をKNT団体株式会社（新商号：近畿日本ツーリスト株式会社）に、個人旅行事業をKNT個人株式会社（新商号：近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社）にそれぞれ承継いたしました。また、これに伴い、当社は商号をKNT-CTホールディングス株式会社に変更いたしました。

この一連の再編により、当社を親会社とした純粋持株会社体制に移行し、団体旅行事業、個人旅行事業およびクラブツーリズムによるメディア型旅行事業の3事業を中心に、グループ経営管理体制を構築してまいります。

旅行業を取り巻く厳しい事業環境のもと、近畿日本ツーリストが持つブランド、強力な営業力と販売ノウハウ、ネットワークなどの強みと、クラブツーリズムが持つ会員組織化によるマーケティング力や優れた商品企画力、無店舗販売によるローコスト経営などの強みを最大限活用することにより生まれる「統合シナジー」により、両社の経営課題を克服し、地域誘客事業やビジット・ジャパン事業などの新たなビジネスチャンスを実際に獲得するとともに、当社が中心となった「経営戦略機能の強化」により、強い旅行会社となり、他社グループにない旅行事業のビジネスモデルを構築していくことを目指します。

団体旅行事業におきましては、近畿日本ツーリスト株式会社を中核として、各組織の情報やノウハウの共有化をさらに進展させることにより営業力の強化を図るとともに、大都市を中心とした法人・団体等への提案型営業の拡大、教育分野におけるスポーツ・文化イベント関連旅行やスポーツを切り口とした地域誘客・コンサルティング業務等の需要開拓にも引き続き取り組んでまいります。

個人旅行事業におきましては、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を中核として、商品開発力、販売力強化のための人材教育を充実させ、商品企画力や店頭でのコンサルティング機能をさらに向上させることにより、販売拡大を図ります。主力商品である国内旅行「メイト」、海外旅行「ホリデイ」については、旅行の目的を明確にした「テーマ旅行」を強化し、近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社（平成25年1月1日付で株式会社KNTツーリストから商号変更）の店舗網を機軸として、提携販売店ネットワークや成長著しいインターネット、スマートフォンを含めて、多チャンネルでの販売を強化してまいります。

メディア型旅行事業におきましては、クラブツーリズム株式会社を中核として、シニア層にターゲットを絞り、会員向け媒体誌「旅の友」や新聞媒体での告知により、会員組織化されたお客さまに対するテーマ性の高い旅行商品の販売を行うとともに、近畿日本ツーリストのブランドおよび店舗網を活用することにより新規顧客の獲得を拡大し、安定的な収益を確保してまいります。

これらの施策を迅速かつ確実に実行し、グループ全体の収益力向上に努め、業績の向上を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成21年度 第72期	平成22年度 第73期	平成23年度 第74期	平成24年度 第75期 (当連結会計期間)
営 業 収 益	62,785 <small>百万円</small>	63,544 <small>百万円</small>	56,556 <small>百万円</small>	59,031 <small>百万円</small>
当 期 純 利 益	△8,433 <small>百万円</small>	314 <small>百万円</small>	711 <small>百万円</small>	1,788 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益	△89円17銭	3円33銭	7円50銭	18円86銭
総 資 産	97,183 <small>百万円</small>	94,078 <small>百万円</small>	92,763 <small>百万円</small>	87,760 <small>百万円</small>
純 資 産	2,583 <small>百万円</small>	2,361 <small>百万円</small>	2,927 <small>百万円</small>	5,718 <small>百万円</small>

第72期において当期純損失を計上した理由は、主として前連結会計期間に偶発債務として開示していました提訴の和解に伴い「訴訟和解金」を計上したこと、希望退職の募集に伴い「特別退職金」を計上したことに加えて、繰延税金資産を取り崩したることによるものであります。

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### 4. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
GRIFFIN INSURANCE CO.,LTD.	500 <small>千米ドル</small>	100.0 %	旅行業
H&M INSURANCE HAWAII,INC.	1 <small>千米ドル</small>	100.0 %	旅行業
株式会社近畿日本ツーリスト東北	100 <small>百万円</small>	100.0 %	旅行業
株式会社近畿日本ツーリスト中国四国	100 <small>百万円</small>	100.0 %	旅行業
株 式 会 社 K N T ツ ー リ ス ト	100 <small>百万円</small>	100.0 %	旅行業

上記の重要な子会社5社の営業収益の合計は142億90百万円、当期純利益は2億94百万円であります。なお、これらの数値はGRIFFIN INSURANCE CO.,LTD.およびH&M INSURANCE HAWAII,INC.は平成24年9月30日、その他の子会社は平成24年12月31日の決算数値の単純合算であります。

### 5. 主要な事業内容

#### 旅行業

- ① 国内旅行および海外旅行に関する次の業務  
 メイト、ホリデイその他の企画旅行の販売  
 個人旅行、団体旅行、教育旅行等の販売  
 乗車船券、航空券、宿泊券、入場券等の販売
- ② 人材派遣業
- ③ 旅行関連物品販売業
- ④ 損害保険業（再保険業）

## 6. 主要な営業所

### (1) 当社

名 称	所 在 地	支 店 等 の 数
本 社	東京都千代田区	14
団体旅行事業本部カンパニー	東京都千代田区	77
イベント・コンベンション・コンgres営業本部	東京都千代田区	10
国際旅行営業本部	東京都千代田区	2
関東営業本部	東京都千代田区	13
首都圏営業本部	東京都千代田区	18
中部営業本部	名古屋 市	16
関西営業本部	大阪 市	17
個人旅行事業本部カンパニー	東京都墨田区	28
合 計		119

(注) 海外事務所29か所 (ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルス、ニュージャージー、シンシナティ、サンノゼ、ホノルル、トロント、バンクーバー、アムステルダム、パリ、フランクフルト、マドリッド、ロンドン、ローマ、ソウル、北京、上海、台北、香港、バンコク、シンガポール、グアム、サイパン、シドニー、ゴールドコースト、ケアンズ、メルボルン、オークランド)

### (2) 子会社

会 社 名	所 在 地	支 店 等 の 数
GRIFFIN INSURANCE CO.,LTD.	英領バミューダ	—
H&M INSURANCE HAWAII,INC.	米 国	—
株式会社近畿日本ツリスト東北	宮城県仙台市	28
株式会社近畿日本ツリスト中国四国	広島県広島市	21
株式会社 K N T ツーリスト	東京都墨田区	147

## 7. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
6,119 <sup>名</sup>	△280 <sup>名</sup>

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,423 <sup>名</sup>	△526 <sup>名</sup>	40.2 <sup>歳</sup>	13.2 <sup>年</sup>

(注) 契約社員387名が含まれております。

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 240,000,000株
2. 発行済株式の総数 96,175,121株
3. 株主数 14,765名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	19,000 <sup>千株</sup>	19.78 <sup>%</sup>
近畿日本鉄道株式会社	11,570	12.04
株式会社箱根高原ホテル	3,803	3.96
株式会社近鉄エクスプレス	2,657	2.77
株式会社近鉄百貨店	2,632	2.74
日本生命保険相互会社	2,132	2.22
株式会社奥日光高原ホテル	1,430	1.49
東京海上日動火災保険株式会社	839	0.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	831	0.87
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)	583	0.61

(注) 持株比率は、自己株式(103,334株)を控除して算出しております。

なお、株式交換が効力を生じた平成25年1月1日現在の株式の状況は次のとおりになります。

1. 発行可能株式総数 380,000,000株
2. 発行済株式の総数 256,726,635株
3. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
近 畿 日 本 鉄 道 株 式 会 社	150,230 <sup>千株</sup>	58.52 <sup>%</sup>
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	19,000	7.40
クラブツーリズムアソシエイツ持株会	9,418	3.67
近 鉄 バ ス 株 式 会 社	4,795	1.87
クラブツーリズムパートナーズ持株会	4,777	1.86
株 式 会 社 箱 根 高 原 ホ テ ル	3,803	1.48
株 式 会 社 近 鉄 エ ク ス プ レ ス	2,657	1.03
株 式 会 社 近 鉄 百 貨 店	2,632	1.03
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,132	0.83
株 式 会 社 奥 日 光 高 原 ホ テ ル	1,430	0.56

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(4,848株)を控除して算出しております。  
 2. 平成25年1月1日現在の株主数は集計していないため、記載を省略しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	山 口 昌 紀		近畿日本鉄道株式会社 取締役会長
代表取締役社長	吉 川 勝 久		
代表取締役専務	馬 越 俊 司	経営戦略本部長、個人旅行事業本部カンパニー担当	
常務取締役	市 井 正 之	団体旅行事業本部カンパニー担当	
常務取締役	遠 藤 昭 夫	総務部・経理部・リスクマネジメント担当	
常務取締役	小 川 亘	経営戦略本部担当、ブランド戦略室長・旅行事業本部長	
取 締 役	野 中 雅 彦	経営戦略本部・情報セキュリティ担当、個人旅行事業本部カンパニー長	
取 締 役	今 井 克 彦	人事部長	
取 締 役	権 田 昌 一	旅行事業本部海外旅行部長	
取 締 役	田ヶ原 聡	団体旅行事業本部カンパニー長	
取 締 役	向 山 秀 昭		
取 締 役	西野目 信雄		近畿日本ツーリスト協定 旅館ホテル連盟会長
取 締 役	辻 本 博 圭		株式会社近鉄エクスプレス 相談役
監査役(常勤)	中 辻 康 裕		
監査役(常勤)	富 田 誠 司		
監 査 役	岸 田 雅 雄		早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授
監 査 役	植 田 和 保		近畿日本鉄道株式会社 取締役専務執行役員

- (注) 1. 取締役会長山口昌紀、取締役向山秀昭および同西野目信雄は、社外取締役であります。
2. 監査役中辻康裕、同岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。
3. 監査役岸田雅雄は、企業会計に関する学識経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
4. 取締役向山秀昭および監査役岸田雅雄につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 平成25年1月1日、取締役馬越俊司、同市井正之、同遠藤昭夫、同野中雅彦、同権田昌一、同田ヶ原聡、同辻本博圭は取締役を、監査役中辻康裕および同富田誠司は監査役をそれぞれ辞任いたしました。

6. 同日、戸川和良、岡本邦夫、中辻康裕、中村哲夫、田口久喜、小山佳延および石崎 哲が取締役に、馬越俊司および花田久于が監査役にそれぞれ就任いたしました。

7. なお、平成25年1月1日時点の会社役員の様子は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の様子
代表取締役会長	吉 川 勝 久		
代表取締役社長	戸 川 和 良		近畿日本鉄道株式会社取締役、近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役、クラブツーリズム株式会社代表取締役
代表取締役	岡 本 邦 夫		近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社取締役社長、クラブツーリズム株式会社取締役社長
常務取締役	中 辻 康 裕	経営企画部・総務部・監査部担当	
取 締 役	中 村 哲 夫	経営企画部・経理部担当	
取 締 役	今 井 克 彦	経営企画部担当	近畿日本ツーリスト株式会社常務取締役
取 締 役	小 川 亘		近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長
取 締 役	田 口 久 喜		近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社常務取締役
取 締 役	小 山 佳 延		クラブツーリズム株式会社専務取締役
取締役相談役	山 口 昌 紀		近畿日本鉄道株式会社取締役会長
取 締 役	向 山 秀 昭		
取 締 役	西野目 信 雄		近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長
取 締 役	石 崎 哲		株式会社近鉄エクスプレス取締役社長
監査役(常勤)	馬 越 俊 司		
監査役(常勤)	花 田 久 于		
監 査 役	岸 田 雅 雄		早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授
監 査 役	植 田 和 保		近畿日本鉄道株式会社 取締役専務執行役員

- (注) 1. 取締役相談役山口昌紀、取締役向山秀昭、同西野目信雄および同石崎 哲は、社外取締役であります。
2. 監査役岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として内藤博行が選任されております。

3. 監査役岸田雅雄は、企業会計に関する学識経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
4. 取締役向山秀昭および監査役岸田雅雄につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役13名 116,508千円（うち社外3名 12,000千円）

監査役4名 32,625千円（うち社外3名 18,165千円）

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 取締役会長 山口昌紀

- ① 同氏は、当社の大株主である近畿日本鉄道株式会社の取締役会長であり、当社と当社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。
- ② 当期における主な活動状況は、開催した取締役会12回中9回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

### (2) 取締役 向山秀昭

当期における主な活動状況は、開催した取締役会12回中12回に出席し、観光政策の専門家の立場から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

### (3) 取締役 西野目信雄

- ① 同氏は、当社と旅客あっ旋等について協定を締結した旅館およびホテルで構成する近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長であり、当社と同連盟の間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。
- ② 当期における主な活動状況は、開催した取締役会12回中9回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

### (4) 監査役 中辻康裕

当期における主な活動状況は、開催した取締役会12回中12回、監査役会15回中15回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行いました。

### (5) 監査役 岸田雅雄

当期における主な活動状況は、開催した取締役会12回中12回、監査役会15回中15回に出席し、会社法および企業会計の専門家の立場から、質問、意見等の発言を適宜行いました。

### (6) 監査役 植田和保

- ① 同氏は、当社の大株主である近畿日本鉄道株式会社の取締役専務執行役員であり、当社と当社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。
- ② 当期における主な活動状況は、開催した取締役会12回中11回、監査役会15回中15回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行いました。

## IV 会計監査人の状況

- |   |              |
|---|--------------|
| 1. 会計監査人の名称                             | 有限責任 あずさ監査法人 |
| 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額                     | 72百万円        |
| 3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 72百万円        |
| 4. 非監査業務の内容                             | 該当事項はありません。  |
| 5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針                 |              |

当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとる方針です。

(注) 当社の重要な子会社のうち、GRIFFIN INSURANCE CO.,LTD.、H&M INSURANCE HAWAII,INC. および KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.),INC.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査等を受けております。

## V 会社の体制および方針

**取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制**

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守の原則を掲げる「企業倫理綱領」およびその実践を具体化した「コンプライアンス・ガイドライン」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行う。

なお、各カンパニーにコンプライアンス管理者を、各部署にコンプライアンス推進者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。

さらに、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受付ける「ヘルプライン」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ガイドライン」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、

運用する。

なお、法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「経営監査室」による内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施する。「経営監査室」は、文書の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的に開催する。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「経営会議」において審議を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員の担当業務を明確に定める。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役で構成される「経営会議」を置く。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備する。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「経営監査室」による内部監査を実施する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づきグループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、一定の基準に該当する事項については、グループ各社から「経営会議」への報告を求めるほか、グループ各社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「経営監査室」等による監査を実施する体制を整備する。あわせて、グループ各社の法務および経理関係業務等については、当社の担当部署が支援、指導を行う。

なお、グループ各社の法令および企業倫理の遵守等については、当社「コンプライアンス・ガイドライン」を基礎に各国法規および事業関連法規を盛り込んだガイドラインを設定する。

(6) 監査役の監査に関する体制

監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。

取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。なお、監査役は、必要に応じて子会社から事業に関する報告を求めることができる。

さらに、常勤の監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>67,142</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>77,162</b>
現金及び預金	24,041	営業未払金	11,329
預 け 金	4,500	未 払 金	2,746
受取手形及び営業未収金	17,001	未払法人税等	332
未収手数料	3,332	預 り 金	18,400
未渡クーポン	816	未精算旅行券	30,211
商 品	22	団体前受金	10,280
貯 蔵 品	28	賞与引当金	271
前払費用	941	そ の 他	3,589
団体前払金	11,628	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,879</b>
為替予約	747	退職給付引当金	1,166
繰延税金資産	595	繰延税金負債	1
未収法人税等	14	旅行券等引換引当金	1,015
そ の 他	3,525	そ の 他	2,696
貸倒引当金	△ 53	<b>負 債 合 計</b>	<b>82,041</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,617</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,043</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,490</b>	資 本 金	7,579
建 物	1,206	資 本 剰 余 金	4,812
土 地	1,548	利 益 剰 余 金	△7,203
そ の 他	736	自 己 株 式	△ 143
<b>無形固定資産</b>	<b>6,728</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>593</b>
ソフトウェア	6,644	その他有価証券評価差額金	301
そ の 他	84	繰延ヘッジ損益	453
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,398</b>	為替換算調整勘定	△ 161
投資有価証券	3,070	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>81</b>
長期貸付金	285	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,718</b>
差入保証金	4,336	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>87,760</b>
繰延税金資産	510		
そ の 他	2,657		
貸倒引当金	△ 461		
<b>資 産 合 計</b>	<b>87,760</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
営業収益		59,031
営業費用		56,686
営業利益		2,344
営業外収益		
受取利息	188	
受取配当金	41	
為替差益	196	
助成金収入	96	
その他	127	
		649
営業外費用		
支払利息	252	
持分法による投資損失	59	
その他	37	
		350
経常利益		2,644
特別利益		
受取補償金	160	
固定資産売却益	142	
その他	2	
		306
特別損失		
減損損失	790	
特別退職金	341	
損害賠償金	236	
経営統合関連費用	187	
店舗閉鎖損失	68	
固定資産除却損	28	
その他	37	
		1,690
税金等調整前当期純利益		1,259
法人税、住民税及び事業税		517
法人税等調整額		△ 1,050
少数株主損益調整前当期純利益		1,792
少数株主利益		△ 4
当期純利益		1,788

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	7,579	4,812	△ 8,991	△ 142	3,256
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			1,788		1,788
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	1,788	△ 0	1,787
当 期 末 残 高	7,579	4,812	△ 7,203	△ 143	5,043

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	△ 137	△ 162	△ 103	△ 404	75	2,927
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益						1,788
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	439	615	△ 57	997	6	1,003
当期変動額合計	439	615	△ 57	997	6	2,790
当 期 末 残 高	301	453	△ 161	593	81	5,718

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 35社

(国内)	KNT団体株式会社 KNT個人株式会社 株式会社KNTツリスト 株式会社ユナイテッドツアーズ ツリストインターナショナルアシスタンスサービス株式会社 株式会社KNT ASIA 株式会社近畿日本ツリスト神奈川 株式会社ティール・ゲート 三喜トラベルサービス株式会社 株式会社近畿日本ツリスト北海道 株式会社近畿日本ツリスト東北 株式会社近畿日本ツリスト中国四国 株式会社近畿日本ツリスト九州 株式会社近畿日本ツリスト商事 その他 6社
(海外)	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC. KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(EUROPE) B.V. KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA) PTY.LTD. GRIFFIN INSURANCE CO.,LTD. H&M INSURANCE HAWAII, INC. KNT KOREA, INC. KNT(HK) LIMITED その他 8社

KNT団体株式会社およびKNT個人株式会社は新規設立により、当連結会計期間から連結子会社に含めております。

株式会社ケイアイイーチャイナは株式会社KNT ASIAとの合併により上記子会社数には含んでおりませんが、合併までの損益計算書については連結しております。

なお、平成25年1月1日付でKNT団体株式会社は近畿日本ツリスト株式会社、KNT個人株式会社は近畿日本ツリスト個人旅行株式会社に、株式会社KNTツリストは近畿日本ツリスト個人旅行販売株式会社にそれぞれ商号変更しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用関連会社の数 6社

(国内)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス 株式会社箱根高原ホテル 株式会社奥日光高原ホテル
(海外)	KNT TRAVEL (THAILAND) CO.,LTD. 台湾近畿国際旅行社股份有限公司 SH CREATIVE WORKS CO.,LTDを営業者とする匿名組合

台湾近畿国際旅行社股份有限公司は新規設立により、当連結会計期間から持分法適用関連会社に含めております。

SH CREATIVE WORKS CO.,LTDを営業者とする匿名組合に出資したことにより、当連結会計期間から持分法適用関連会社を含めております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

KNT団体株式会社、KNT個人株式会社、株式会社KNTツーリスト、株式会社ユナイテッドツアーズ、株式会社近畿日本ツーリスト北海道、株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国、株式会社近畿日本ツーリスト九州、株式会社近畿日本ツーリスト商事、近畿国際旅行社（中国）有限公司およびKNT KOREA,INC.の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は9月30日であります。

なお、当連結会計期間において、株式会社ユナイテッドツアーズの決算日を9月30日から12月31日に変更しております。この決算日の変更により、当該会社の会計期間は平成23年10月1日から平成24年12月31日までの15ヶ月決算となっております。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

##### ② たな卸資産

先入先出法による原価法（商品の連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。また、建物（建物附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものについては旧定額法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計期間に対応する見積額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を発生翌連結会計期間より費用処理しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。

#### ④ 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものである将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

#### ③ ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

### (5) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

#### ① 収益の計上基準

各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。

#### ② 消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。

### (6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

### (追加情報)

当連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 5,192百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計期間 期首の株式数	当連結会計期間の 増加株式数	当連結会計期間の 減少株式数	当連結会計期間末 の株式数
普通株式	96,175,121株	—	—	96,175,121株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計期間 期首の株式数	当連結会計期間の 増加株式数	当連結会計期間の 減少株式数	当連結会計期間末 の株式数
普通株式	1,345,249株	7,598株	—	1,352,847株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達の実現性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、旅行代金未収取扱手続規程に従い、営業債権については回収状況を常時的確に点検・管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。また、連結子会社においても当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

デリバティブ取引については、一定の社内ルールに従い経理部が取引を実行し、取引実績は四半期ごとに経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金及び預金	24,041	24,041	—
(2) 預け金	4,500	4,500	—
(3) 受取手形及び 営業未収金	17,001	17,001	—
(4) 未収手数料	3,332	3,332	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,444	2,444	—
資産計	51,320	51,320	—
(6) 営業未払金	11,329	11,329	—
(7) 未払金	2,746	2,746	—
(8) 未精算旅行券	30,211	30,211	—
負債計	44,287	44,287	—
デリバティブ取引（*）	747	747	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金、(4) 未収手数料  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券  
これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(6) 営業未払金、(7) 未払金、(8) 未精算旅行券  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

主に外貨建債務に係る為替レートの変動リスク回避を目的として、為替予約取引を利用しており、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	625
差入保証金	4,336

百万円

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円
現金及び預金	24,041	—	—
預け金	4,500	—	—
受取手形及び営業未収金	17,001	—	—
未収手数料	3,332	—	—
合 計	48,875	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 59円45銭

2. 1株当たり当期純利益 18円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、平成25年1月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社（以下、「クラブツーリズム」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）により、両社の経営統合を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

また、同日開催の取締役会において、新たに子会社を設立し、平成25年1月1日を効力発生日として、当社および新設する子会社を当事者とする会社分割（吸収分割）（以下、「本吸収分割」といい、本株式交換とあわせて「本経営統合」といいます。）により、持株会社体制に移行することを決議し、平成24年9月3日に当社が100%出資するKNT団体株式会社（以下、「KNT団体」といいます。）およびKNT個人株式会社（以下、「KNT個人」といいます。）を設立し、同日付で当社とKNT団体およびKNT個人との間でそれぞれ吸収分割契約を締結いたしました。

平成24年11月27日開催の臨時株主総会において本株式交換および本吸収分割が承認され、平成25年1月1日付で持株会社体制に移行いたしました。

### 1. 本経営統合の目的

本経営統合は、当社が持つブランド、強力な営業力と販売ノウハウ、ネットワークなどの強みと、クラブツーリズムが持つ会員組織化によるマーケティング力や優れた商品企画力、無店舗販売によるローコスト経営などの強みを最大限活用することで生まれるシナジー効果により、全国各地の地域観光振興事業やビジット・ジャパン事業などの新たなビジネスチャンスを実に獲得し、他社グループにはない旅行事業のビジネスモデルを構築していくことを目的としたものであります。

### 2. 本経営統合の方法

持株会社体制への移行は、当社を株式交換完全親会社とし、クラブツーリズムを株式交換完全子会社とする株式交換により、クラブツーリズムの全ての発行済普通株式を当社が取得すること、ならびに、会社分割により当社の団体旅行事業および個人旅行事業に関する権利義務を平成24年9月3日に設立した新会社に承継させることにより行います。

### 3. 本株式交換の概要

#### (1) 本株式交換により完全子会社となる会社の概要

名 称	クラブツーリズム株式会社 (平成24年3月31日現在)
所 在 地	東京都新宿区西新宿六丁目3番1号
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 岡本 邦夫
事 業 内 容	旅行業
資 本 金	2,532,151,650円

#### (2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、クラブツーリズムを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

#### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会 社 名	当 社	クラブツーリズム
本株式交換に係る割当ての内容	1	8,500
本株式交換により発行する新株式数	普通株式：160,551,514株 (近畿日本ツーリストは、その保有する自己株式を株式交換による株式の割当てに充当いたします。)	

#### (注1) 本株式交換に係る株式の割当比率

クラブツーリズムの普通株式1株に対して、当社の普通株式8,500株を割当て交付いたします。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

#### (注2) 当社が本株式交換により交付する株式数

当社は、定款変更で授権株式数を増加させることを条件に、本株式交換により、普通株式160,650,000株を割当て交付いたしますが、その保有する自己株式を本株式交換による株式の割当てに充当いたします。

#### (注3) 単元未満株式の取扱い

単元(1,000株)未満の当社株式の割当てを受ける株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所、大阪証券取引所その他の金融商

品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、当社に対し、会社法第192条第1項の規定に基づき、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

(4) 会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)における「逆取得」に該当し、完全子会社を取得企業とするパーチェス法を適用いたします。なお、本会計処理においてのれんが発生いたしますが、その金額については現時点では未確定です。

(5) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

クラブツーリズムが発行している次の新株予約権については、各新株予約権の内容および株式交換比率を踏まえ、当社が本株式交換によりクラブツーリズムの全ての発行済普通株式を取得する時点の直前時における、クラブツーリズムの新株予約権原簿に記載または記録されている各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わり、当社の新株予約権を交付いたします。

- ・第1回新株予約権(平成16年12月16日発行)

- ・第2回新株予約権(平成19年1月30日発行)

なお、クラブツーリズムは新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 株式交換の効力発生日

平成25年1月1日

4. 本吸収分割の概要

(1) 分割する事業の内容

当社の団体旅行事業および個人旅行事業

(2) 分割する事業の平成24年12月期における経営成績

(単位：百万円)

	団体旅行事業	個人旅行事業	合計
営業収益	20,704	21,533	42,237

(3) 分割する資産、負債の項目および金額(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

	団体旅行事業	個人旅行事業	合計
流動資産	18,803	13,647	32,451
固定資産	11,261	603	11,865
資産合計	30,065	14,251	44,316
流動負債	28,983	11,926	40,910
固定負債	608	2,324	2,933
負債合計	29,592	14,251	43,843

(4) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、KNT団体およびKNT個人に団体旅行事業および個人旅行事業をそれぞれ承継させる吸収分割を行います。

なお、平成25年1月1日付で、KNT団体は近畿日本ツーリスト株式会社、KNT個人は近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社にそれぞれ商号変更いたしました。

(5) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(6) 会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)における「共通支配下の取引」として会計処理いたします。なお、本会計処理においてのれん(または負ののれん発生益)は発生いたしません。

(7) 吸収分割の効力発生日

平成25年1月1日

5. 結合後企業の名称

本経営統合により、当社は、その商号を「KNT-CTホールディングス株式会社」に変更いたしました。なお、クラブツーリズムの商号は変更いたしません。

# 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>55,425</b>	<b>流動負債</b>	<b>69,038</b>
現金及び預金	15,486	営業未払金	5,556
預 け 金	4,500	短期借入金	6,900
未収手数料	2,987	未 払 金	2,231
未渡クーポン	415	未払法人税等	85
営業未収金	16,010	未 払 費 用	43
短期貸付金	61	預 り 金	16,237
商 貯 蔵 品	1	未精算旅行券	29,623
前 払 費 用	594	団 体 前 受 金	8,279
団 体 前 払 金	10,462	そ の 他 流 動 負 債	82
為 替 予 約	745	<b>固定負債</b>	<b>4,151</b>
繰延税金資産	450	退職給付引当金	563
その他流動資産	3,733	旅行券等引換引当金	1,015
貸倒引当金	△ 44	その他固定負債	2,573
<b>固定資産</b>	<b>21,578</b>	<b>負債合計</b>	<b>73,189</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,478</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,357</b>
建 物	799	資 本 金	7,579
器 具 備 品	486	資 本 剰 余 金	4,765
土 地	1,191	資 本 準 備 金	3,205
<b>無形固定資産</b>	<b>6,670</b>	その他資本剰余金	1,560
電話加入権	1	利 益 剰 余 金	△ 8,970
施設利用権	27	その他利益剰余金	△ 8,970
ソフトウェア	6,641	繰越利益剰余金	△ 8,970
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,430</b>	自 己 株 式	△ 16
投資有価証券	2,667	<b>評価・換算差額等</b>	<b>456</b>
関係会社株式	5,924	その他有価証券評価差額金	4
関係会社出資金	228	繰延ヘッジ損益	451
長期貸付金	2,325	<b>純資産合計</b>	<b>3,814</b>
敷金及び保証金	1,697	<b>負債および純資産合計</b>	<b>77,004</b>
繰延税金資産	393		
その他投資等	1,929		
貸倒引当金	△ 324		
投資損失引当金	△ 2,411		
<b>資産合計</b>	<b>77,004</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
<b>営 業 収 益</b>	
国内旅行収益	26,164
海外旅行収益	14,983
営業雑収	1,089
	<b>42,237</b>
<b>営 業 費 用</b>	
販売費及び一般管理費	41,098
	<b>41,098</b>
<b>営 業 利 益</b>	<b>1,139</b>
<b>営 業 外 収 益</b>	
受取利息及び配当金	591
為替差益	168
雑収入	82
	<b>841</b>
<b>営 業 外 費 用</b>	
支払利息	308
雑損失	11
	<b>319</b>
<b>経 常 利 益</b>	<b>1,662</b>
<b>特 別 利 益</b>	
受取補償金	128
その他特別利益	1
	<b>129</b>
<b>特 別 損 失</b>	
減損損失	748
損害賠償金	236
特別退職金	230
経営統合関連費用	187
投資損失引当金繰入額	165
固定資産除却損	23
その他特別損失	132
	<b>1,723</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>67</b>
法人税、住民税及び事業税	58
法人税等調整額	△ 1,140
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>1,149</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	百万円 7,579	百万円 3,205	百万円 1,560	百万円 4,765	百万円 △10,120	百万円 △ 15	百万円 2,209
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益					1,149		1,149
自己株式の取得						△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							—
当期変動額合計	—	—	—	—	1,149	△ 0	1,148
当 期 末 残 高	7,579	3,205	1,560	4,765	△ 8,970	△ 16	3,357

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	百万円 △ 428	百万円 △ 162	百万円 △ 590	百万円 1,618
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				1,149
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	433	614	1,047	1,047
当期変動額合計	433	614	1,047	2,196
当 期 末 残 高	4	451	456	3,814

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準および評価方法

### (1) 有価証券

#### ① 子会社株式および関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

#### ② その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

### (2) 商品および貯蔵品

先入先出法による原価法（商品の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。また、建物（附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものについては旧定額法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法を採用しております。

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

### (3) 退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を発生翌期より費用処理しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。

### (4) 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに對する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

#### 4. 収益の計上基準

各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

##### ③ ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

##### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

#### (追加情報)

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,425百万円

2. 保証債務

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
	百万円	
株 式 会 社 K N T ツ ー リ ス ト	821	営 業 債 務
株式会社近畿日本ツーリスト神奈川	42	営 業 債 務
株式会社昭和トラベラーズクラブ	20	営 業 債 務
三喜トラベルサービス株式会社	20	営 業 債 務
株式会社近畿日本ツーリスト北海道	19	営 業 債 務
合 計	923	

3. 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権 9,332百万円  
長期金銭債権 2,071百万円  
短期金銭債務 8,547百万円  
長期金銭債務 35百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益 9,826百万円  
営業費用 13,567百万円  
営業取引以外の取引高 1,542百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数

株式の種類	当期首の株式数	当期の増加株式数	当期の減少株式数	当期末の株式数
普通株式	95,736株	7,598株	—	103,334株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	136百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	222百万円
減損損失	460百万円
投資損失引当金損金算入限度超過額	858百万円
未払金	111百万円
繰越欠損金	2,786百万円
過年度未引換旅行券等	3,185百万円
旅行券等引換引当金損金算入限度超過額	385百万円
その他一時差異	823百万円
小計	<u>8,970百万円</u>
評価性引当額	<u>△7,830百万円</u>
合計	<u>1,140百万円</u>

2. 繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	293百万円
その他	<u>2百万円</u>
合計	<u>296百万円</u>

繰延税金資産の純額 844百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得原価 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円
有形固定資産・ 器具備品	16	11	4

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	2百万円
1年超	<u>2百万円</u>
合計	<u>5百万円</u>

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(1) 支払リース料	78百万円
(2) 減価償却費相当額	73百万円
(3) 支払利息相当額	0百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	近畿日本鉄道株式会社	被所有 直接 33.4% 間接 6.5%	乗車券を当社が受託販売 役員の兼任	近鉄券の受託販売取扱高	百万円 3,208	未精算旅行券	百万円 274
				精算手数料	170	未取手数料	16
				キャッシュマネージメントシステム運用資金	246,800	預け金	4,500
				利息の受取	101	その他流動資産	31
				資金の借入金の返済	3,000	—	—
				利息の支払	43	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 資金の借入については、担保設定を行ったうえでの限度額貸付契約に基づくものであり、その利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 議決権等の被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。
5. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 KNT ツーリスト	所有 直接 100.0%	当社企画商品および乗車券類の委託販売  役員の兼任	当社企画商品および乗車券類の委託販売取扱高	百万円 61,775	営業未収金	百万円 772
				販売手数料	7,089		
				資金の借入	22,400	短期借入金	2,200
				利息の支払	16	未払費用	5
				保証債務	821	—	—
				利息の受取	0	—	—
	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B.V.	所有 直接 100.0%	海外旅行地地上手配  役員の兼任	資金の返済	29	長期貸付金	1,362
				利息の受取	9	—	—
	株式会社 ユナイテッドツアーズ	所有 直接 100.0%	当社への旅行商品の提供  役員の兼任	資金の借入	16,320	短期借入金	2,300
				利息の支払	20	未払費用	5

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社KNTツーリストに対する価格その他の取引条件は、委託販売契約により合理的に決定しております。
2. 株式会社KNTツーリストからの資金の借入および同社への保証債務については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B.V.への資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 株式会社ユナイテッドツアーズからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 39円70銭
2. 1株当たり当期純利益 11円96銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、平成25年1月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）により、両社の経営統合を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

また、同日開催の取締役会において、新たに子会社を設立し、平成25年1月1日を効力発生日として、当社および新設する子会社を当事者とする会社分割（吸収分割）（以下、「本吸収分割」といいます。）により、持株会社体制に移行することを決議し、平成24年9月3日に当社が100%出資するKNT団体株式会社（以下、「KNT団体」といいます。）およびKNT個人株式会社（以下、「KNT個人」といいます。）を設立し、同日付で当社とKNT団体およびKNT個人との間でそれぞれ吸収分割契約を締結いたしました。

平成24年11月27日開催の臨時株主総会において本株式交換および本吸収分割が承認され、平成25年1月1日付で持株会社体制に移行いたしました。

なお、詳細については、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載のとおりです。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月12日

KNT-C Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 芳 則 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KNT-C Tホールディングス株式会社（旧会社名 近畿日本ツーリスト株式会社）の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-C Tホールディングス株式会社（旧会社名 近畿日本ツーリスト株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成25年1月1日付にて、会社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換及び会社が100%出資する近畿日本ツーリスト株式会社（旧会社名 KNT団体株式会社）及び近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社（旧会社名 KNT個人株式会社）との吸収分割により、持株会社体制に移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月12日

KNT-C Tホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司<sup>㊞</sup>

業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則<sup>㊞</sup>

指定有限責任社員 公認会計士 柳 沼 聖 一<sup>㊞</sup>

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柳 沼 聖 一<sup>㊞</sup>

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KNT-C Tホールディングス株式会社（旧会社名 近畿日本ツーリスト株式会社）の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成25年1月1日付にて、会社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換及び会社が100%出資する近畿日本ツーリスト株式会社（旧会社名 KNT 団体株式会社）及び近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社（旧会社名 KNT 個人株式会社）との吸収分割により、持株会社体制に移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年2月14日

KNT-CTホールディングス株式会社 監査役会

監 査 役(常勤)	馬 越 俊 司 ㊞
監 査 役(常勤)	花 田 久 于 ㊞
監 査 役	岸 田 雅 雄 ㊞
監 査 役	植 田 和 保 ㊞

(注) 監査役岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議 案 取締役13名選任の件

現取締役全員13名は本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株数
1	よし かわ かつ ひさ 吉 川 勝 久 (昭和20年8月12日生)	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役副社長 経営企画部 担当、グループ事業本部長 平成20年3月 当社取締役社長 平成25年1月 当社取締役会長 (現在)	10,000株
2	と がわ かず よし 戸 川 和 良 (昭和24年4月14日生)	昭和49年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 クラブツーリズム株式会社取締役 役 平成20年6月 近畿日本鉄道株式会社常務取締 役 経営企画部担当 平成22年4月 同社常務取締役 秘書広報部、 経営企画部および東京支社担当 平成22年6月 同社専務取締役 秘書広報部、 総合企画部および東京支社担当 平成23年6月 同社専務取締役 秘書広報部、 総合企画部、総務部および東京 支社担当 平成24年6月 同社取締役副社長 総合戦略室 長 平成25年1月 同社取締役 (現在) 当社取締役社長 (現在) 近畿日本ツーリスト株式会社代 表取締役 (現在) 近畿日本ツーリスト個人旅行株 式会社代表取締役 (現在) クラブツーリズム株式会社代表 取締役 (現在) 重要な兼職の状況 近畿日本鉄道株式会社取締役 近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取 締役 クラブツーリズム株式会社代表取締役	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
3	おか もと くに お 岡 本 邦 夫 (昭和21年10月14日生)	昭和44年 4 月 当社入社 平成14年 3 月 当社取締役 平成16年 5 月 クラブツーリズム株式会社取締役 平成18年 6 月 同社取締役社長 (現在) 平成24年 9 月 KNT個人株式会社 (現近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社) 取締役社長 (現在) 平成25年 1 月 当社代表取締役 (現在) 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社取締役社長 クラブツーリズム株式会社取締役社長	535,500株
4	なか つじ やす ひろ 中 辻 康 裕 (昭和29年 4 月17日生)	昭和52年 4 月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年10月 株式会社けいはんなバスホールディングス出向 同社取締役 平成21年 6 月 同社常務取締役 平成22年 3 月 当社監査役 平成25年 1 月 当社常務取締役 (現在) 担当 経営企画部・総務部・監査部担当	3,000株
5	なか むら てつ お 中 村 哲 夫 (昭和35年11月18日生)	昭和60年 4 月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年11月 同社経理部長 平成21年11月 クラブツーリズム株式会社出向 同社経理部部长 平成22年 4 月 同社経営企画部長、経理部部长 平成22年 6 月 同社取締役 経営企画部長、経理部部长 平成24年 6 月 同社常務取締役 経営企画部長 平成25年 1 月 当社取締役 (現在) 担当 経営企画部・経理部担当	0株
6	いま い かつ ひこ 今 井 克 彦 (昭和33年12月20日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成19年 1 月 当社人事部長 平成21年 1 月 当社執行役員人事部長 平成22年 3 月 当社取締役 (現在) 平成25年 1 月 近畿日本ツーリスト株式会社常務取締役 (現在) 担当 経営企画部担当 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト株式会社常務取締役	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式数
7	お がわ わたる 小 川 亘 (昭和28年4月10日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員イベント・コンベンション・コングレスカンパニー本部長 平成20年3月 当社常務執行役員イベント・コンベンション・コングレス事業本部カンパニー長 平成21年3月 当社取締役 平成23年1月 当社常務取締役 平成24年9月 KNT団体株式会社（現近畿日本ツーリスト株式会社）取締役社長（現在） 平成25年1月 当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長	20,000株
8	こ やま よし のぶ 小 山 佳 延 (昭和36年12月9日生)	昭和57年3月 当社入社 平成19年6月 クラブツーリズム株式会社執行役員海外旅行部長 平成20年6月 同社取締役 海外旅行部長 平成22年4月 同社取締役 営業本部長 平成23年6月 同社専務取締役 営業本部長（現在） 平成25年1月 当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 クラブツーリズム株式会社専務取締役	144,500株
9	た ぐち ひさ き 田 口 久 喜 (昭和36年1月4日生)	昭和59年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員海外旅行商品事業本部長 平成23年1月 当社執行役員個人旅行事業本部カンパニー海外旅行商品事業本部長 平成24年9月 KNT個人株式会社（現近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社）取締役 平成25年1月 当社取締役（現在） 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社常務取締役（現在） 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社常務取締役	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株数
10	やまぐちまさのり 山口昌紀 (昭和11年2月11日生)	昭和33年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成3年6月 同社取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成14年3月 当社取締役 平成15年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長(現在) 平成20年3月 当社取締役会長 平成25年1月 当社取締役相談役(現在) 重要な兼職の状況 近畿日本鉄道株式会社取締役会長 株式会社近鉄エクスプレス取締役 株式会社近鉄百貨店取締役会長	10,000株
11	むかいやまひであき 向山秀昭 (昭和15年1月17日生)	昭和38年4月 運輸省入省 平成5年6月 運輸審議官 平成6年7月 財団法人運輸経済研究センター理事 平成12年6月 国際観光振興会会長 平成16年4月 財団法人国際観光サービスセンター会長(現在) 平成18年4月 帝京大学経済学部教授 平成19年3月 当社取締役(現在)	0株
12	にしのものおお 西野目信雄 (昭和24年5月22日生)	昭和47年4月 西野目産業株式会社入社 平成10年8月 同社取締役社長(現在) 平成19年2月 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長(現在) 平成19年3月 当社取締役(現在) 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長 西野目産業株式会社取締役社長	0株
13	いしざきさとし 石崎哲 (昭和25年4月1日生)	昭和48年4月 近鉄航空貨物株式会社(現株式会社近鉄エクスプレス)入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長(現在) 平成25年1月 当社取締役(現在) 重要な兼職の状況 株式会社近鉄エクスプレス取締役社長	0株

- (注) 1. 山口昌紀氏、向山秀昭氏、西野目信雄氏および石崎 哲氏は、社外取締役候補者であります。
2. 向山秀昭氏を、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
3. 山口昌紀氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の代表取締役であり、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏は、近畿日本鉄道株式会社の経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、当社社外取締役として適任であると判断しております。
- なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって11年となります。

4. 向山秀昭氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、観光行政における豊富な経験と観光政策の専門家として学究の職にもあった経験を持ち、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。  
また、同氏は東京証券取引所および大阪証券取引所が定める独立性に関する判断基準を満たしております。  
なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 西野目信雄氏は、西野目産業株式会社の代表取締役であり、当社グループと同社との間には、宿泊券販売等の取引関係があります。また、同氏は、近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長であり、当社グループと同連盟の間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。同氏は、ホテル経営における豊富な経験を持ち、同連盟会長として当社の事業に深い理解があり、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。  
なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって6年となります。
6. 石崎 哲氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の関連会社である株式会社近鉄エクスプレスの取締役社長であり、当社グループと同社との間には貨物運送等の取引関係があります。同氏は、株式会社近鉄エクスプレスの経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから社外取締役として適任であると判断しております。  
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2ヶ月となります。
7. 山口昌紀氏が取締役会長に就任している近畿日本鉄道株式会社は、過年度決算の訂正に伴い四半期報告書を法定期限までに提出することができず、同社が株式を上場している各証券取引所の規則等に従い、平成22年2月12日、同社株式は「監理銘柄(確認中)」の指定を受けました。なお、その後同社が四半期報告書を提出したことに伴い、同社株式は同年3月13日付で「監理銘柄(確認中)」の指定を解除されました。

以上





# 株主総会会場ご案内図

**会 場** 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階  
秋葉原コンベンションホール

- 最寄り駅からの道順**
- (1) J R : 秋葉原駅下車、電気街口から徒歩約1分
  - (2) 地 下 鉄 : 日比谷線秋葉原駅下車、3番出口から徒歩約5分  
銀座線末広町駅下車、1番または3番出口から徒歩約5分
  - (3) つくばエクスプレス : 秋葉原駅下車、A1出口から徒歩約4分

